

にらさき

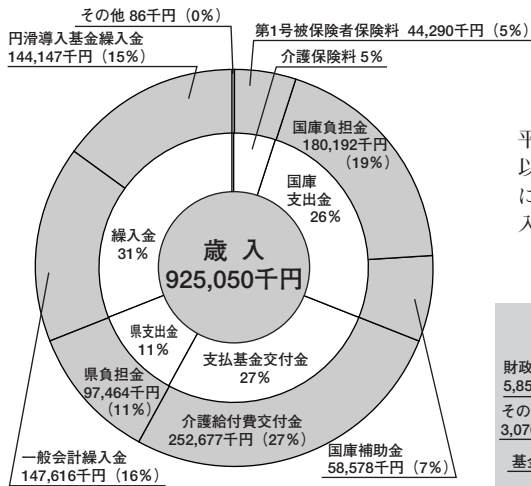
12



**荳崎市消防団婦人消防隊
軽可搬式ポンプ操法全国大会に出場しました**
(市営グラウンドでの最後の練習風景)

かいごほけん

平成12年度介護保険特別会計収支状況

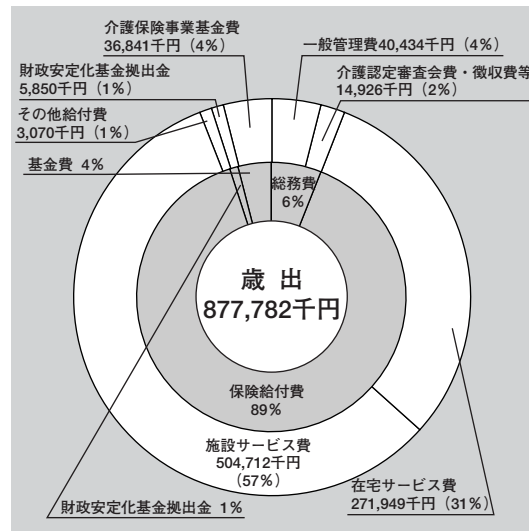


平成12年度の第1号被保険者（65歳以上の方）の保険料は国の特別対策により軽減されています。（円滑導入基金の繰入れで賄っています）

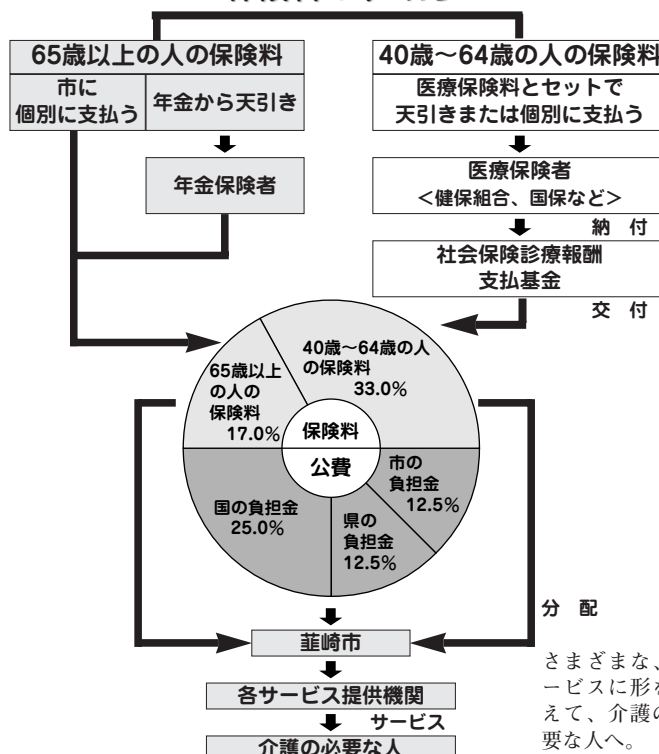
介護保険制度が生まれたのは、平成12年4月1日です。
利用者の方・事業者そして運営する保険者（市）もはじめてのため、とまどいもありましたが、みなさまのご理解とご協力により2年目に入りました。

市の人口の約19%が第1号被保険者です

年齢区分	当月末	比較
65～74歳	3,260	9.8
75以上	2,986	9.0
計	6,246	18.8
荏岐市の人口	33,098 (9月人口)	



保険料のゆくえ



たとえば、たとえばられて円滑運営

介護保険の費用は、サービスを受ける被保険者自身が助け合いの考えに立って、介護保険料を負担するとともに国民みんなで支えています。

具体的には左図のように保険料と公費（税金）を財源として介護や支援が必要となった被保険者に介護サービスを提供し、利用者やご家族を支援する仕組みです。

特集 介護保険

みんなでささえる

介護サービス利用状況（平成13年8月）

国保連合会からの「保険者向け給付実績」データに基づいて作成しました。

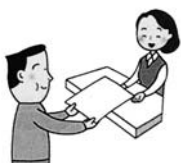
サービス利用人数と費用額

利用人数	在宅 63.4% (301人)	施設 36.6% (174人)
費用額	在宅 (一人当り) 35.5% (102,289円)	施設 (一人当り) 64.5% (321,603円)

サービス利用者と要介護度割合

在宅	要支援 29人 (9.6%)	要介護1 92人 (30.6%)	要介護2 61人 (20.3%)	要介護3 52人 (17.3%)	要介護4 26人 (8.6%)	要介護5 41人 (13.6%)
施設	要介護1 18人 (10.4%)	要介護2 31人 (17.8%)	要介護3 30人 (17.2%)	要介護4 39人 (22.4%)	要介護5 54人 (31.0%)	要支援 2人 (1.2%)

上のグラフのとおり、在宅での重介護度（要介護3以上）の方の利用割合は119人、約40%の方が在宅で介護サービスを利用しながら生活しています。施設では123人、約71%の方が老人福祉施設、老人保健施設等の施設サービスを利用されています。



在宅サービス種類別利用率状況（利用実人数301人）

通所介護	42.9% (129人)
訪問介護	37.5% (113人)
通所リハビリ	35.9% (108人)
福祉用具貸与	27.6% (83人)
訪問看護	15.9% (48人)
短期入所	12.6% (38人)
訪問入浴介護	5.0% (15人)
居宅療養管理指導	2.0% (6人)
訪問リハビリ	1.0% (3人)
グループホーム	0.3% (1人)

介護サービスの選択については、担当の介護支援専門員（ケアマネジャー）または在宅介護支援センター等に相談してみましょう。
また、サービスを利用される場合は、介護支援専門員や事業者からサービスの内容、費用等をくわしく説明してもらい、契約しましょう。

申請が必要です

1 被保険者の資格に関すること
（介護保険証を添付）

2 介護サービスに関するもの
（介護サービスに関するもの）

3 介護サービスに関するもの
（介護サービスに関するもの）

4 介護サービスに関するもの
（介護サービスに関するもの）

5 介護サービスに関するもの
（介護サービスに関するもの）

6 介護サービスに関するもの
（介護サービスに関するもの）

7 介護サービスに関するもの
（介護サービスに関するもの）

保険料の納め忘れに 注意しましょう

保険料を滞納している方は、サービスを利用する場合、いったん、サービス費用を全額支払っていただく場合がありますので納め忘れに注意しましょう。（保険料の支払は口座からの振り替えをおすすめします。引き落としを希望される金融機関へ通帳・通帳使用印を持参して手続きをしてください。）

- ① 認定有効期間を更新する場合（2ヶ月前までに通知）
- ② 費用負担に関するもの
- ③ 高額介護サービス費を受領する場合（該当者に通知）
- ④ 訪問介護・訪問入浴・社会福祉法人が提供するサービスを利用する場合
- ⑤ 災害等により収入が著しく減少した場合
- ⑥ 保険料の負担が困難な場合
- ⑦ 保険料階層が第1、2階層の方で預金等を活用しても負担がでない場合

の利用についてあれこれ

・利用者の作品などをご紹介します。制度をより理解していただき、上手に介護サービスを利用しましょう。

介護サービスと支援相談員

介護老人保健施設支援相談員

G さ ん

要介護者がある一定期間お預りする施設（介護老人保健施設）に入所して、総合的なケアサービスを希望される方の相談は様々です。

例えば、①入院し治療は終わったものの、まだ在宅での生活には自信がない。（本人の事情）②介護者がいない。（介護者の事情）③その他（社会的事情）等、私が携わる相談の中で一番多いのが②のように思います。在宅で要介護者を長期に介護するうえで当然の

ことかもしれません。

さて、施設に入所されますと、施設介護計画（施設ケアプラン）に沿って介護サービスが提供されます。日頃介護するご家族に代わり介護のプロ集団としての提供するサービスの基本となるものです。担当者は出来る限り本人の意向に沿って食事・入浴・排泄などといった日常生活を中心に総合的に計画（1日24時間のスケジュー

設（誰もが気軽に利用できる施設）に変化しつつあるのかもしれない。介護サービスを提供する事業者としては、利用される方は勿論かかる人に最良のサービスを提供したいと日々願っています。介護保険の基本は自己選択ですから、制度を理解し自らが必要とするサービスを選んでください。そんな中で施設として要介護者を支援できたと思います。

そしてリハビリのための転院となりました。3ヶ月のつらいリハビリを頑張つて乗り切り、右半身の麻痺と言語障害は残りましたが、車椅子に乗っていただけるまでになりました。

その頃のことを思うと、普段からあまり健康でない父が、一段と氣力を落としてしまつたり、主人も職場を休まなければならぬ事が出てきたり、子供達もまだ学校に通っていた頃であつたりと、みんなそれぞれ大変な思いで過していました。

家に戻つてからは、食事の世話、入浴、トイレ、着換えとすべてに家族の手を必要として、朝起きるから夜眠るまで、いつも目を配っていなければいけなかつたので、私も時々ストレスが溜まり、家族の者に当たつてしまつたこともありました。

そんな時、市の方からデイサービスを利用してみたらと声をかけていただき、母もいやがらなかつたので、週一回利用することにしました。私も市の介護教室に参加して同じ悩みを持つ人たちと情報交換をして、励まし合い随分元気づけられました。

それなりに、母の生活のベースが出来てきた頃、介護保険制度ができ、母は要介護3と認定されました。友人からデイケア（通所リハビリテーション）の事業所を教えてください、利用するようになりました。以前と比べ、母の表情も

いきいき体操はじめます



「さあ、手を大きく横へ開いてみましょう」

ール）を作成します。

そうした中で、利用者又はご家族に「利用してよかった」「また利用したい」「またくるよ」といった感想が得られたときは本当に嬉しく思います。

介護保険が始まり、利用者のニーズはより高まり、それに伴い施設もサービスの質を高めようと日々努力しています。今までは、どちらかというと閉ざされがちだった施設もこれからは開かれた施設



輪投げゲームで機能訓練

私の介護記

I さ ん

今年78歳の母がクモ膜下出血で入院したのは、7年前の71歳のときでした。それまでずっと元気で頑張つてきたので、医者から症状が重く、覚悟をと告げられた時には、信じられない思いでした。意識の戻らない状態が3ヶ月程度続き、その間、家族が交代で病院に通い看病にあたりました。はつきり意識が戻らないままでの退院、

介護サービス

介護サービスに携わっている職員の意見・サービス利用の様子

赤白に分かれて運動会



「赤いハチマキしっかりしめて、気合いは十分」

何でも、お気軽にお尋ねください

介護サービスのこと ⇒ ☎23-4313の
在宅介護支援センター・介護支援係まで
申請手続き等のこと ⇒ ☎22-1111の
福祉室介護保険係まで
介護保険料のこと ⇒ ☎22-1111の
税務室市民税係・収納係まで

の展開、ケアマネジメントの困難性、人材確保の問題、経営面との兼ね合い、利用者意識の変化など目まぐるしい毎日を通じてきました。

まず、ヘルパーによる訪問介護は在宅の中核となるサービスといえますが、利用者のゆとりとしての増加と、家事支援の単価の低さに、各事業所も苦しい状況にあります。加えて、変化を好まない高齢者の在宅での生活は変化が多く、家族や制度との板挟みもあつたり、一対一の人間関係の負担も大きいなど経験や高度な対応が求められます。一方、必要に応じ訪問看護も加えた手厚い対応も可能となっています。利用者の伸びが緩やかな背景には、「他人が家に

▶この貼り絵は入所者が機能訓練を兼ね、一ヶ月かけて作りました。題して「ひなたぼっこ」



明るくなり、たくさんの人たちの中で過ごすので、言葉も随分話せるようになってきました。また、車いすの生活から離れ、手をつないでもらうと杖をついて歩けるまでになりました。今では、お世話してくださっている方々に感謝しています。

介護保険を利用するようになってから、私も自由な時間が持てるようになり、以前からやってみたいと思っていたことにも時間が使えるようになりました。

たしかに一割負担は大変ですが、介護保険制度があることで、在宅介護が可能になって

いると思います。いずれ来る私たちの老後の介護についても思いをめぐらせながら、今日も一日無事に過ごせたことを幸せに思うのです。

介護保険の現場から

(在宅サービス
事業所職員)

介護保険制度が創設されて、一年半余りが過ぎましたが、多くの波を超えてきたような気がします。中でも、制度の理解と周知、さらに予想外にゆっくりのサービス利用

「まあ、おいしい！大勢のごはん、おいしいね」



お楽しみの昼食

ケアマネジメントは仕事を超えた多くの課題を抱え込み煩雑を極めますが、仕事の理解が得られない辛さもあります。

まずは、肯定的に利用者を受け止めるところから始まる介護現場ですが、家族介護の限界と老後の不安を大きく解消しつつあるこの制度です。保険者では、第2期介護保険事業計画の策定準備に入っています。さらなる改善がされ、高齢者に利用しやすい制度となることを期待します。

特集 介護保険

市では、第2期介護保険事業計画を作成します。みなさまのご

年末調整の時期です

年末調整とは、一年間の給与に対する源泉徴収税額の過不足額の精算です。

サラリーマンは月々の給与、ボーナスの支払の際にその支払額に応じて所得税の源泉徴収が行われますが、毎月徴収された税額の合計額は、次のいくつかの理由により、一年間の給与所得に対する年税額とは一致しないのが通常です。

- ① 扶養親族数の異動（結婚や出産、被扶養者の就職など）
- ② 給与額の変動（源泉徴収税額は年間を通して給与額に変動がないことを前提としている）
- ③ 生命保険料控除や、配偶者特別控除等は、年末調整で控除することになっているため。

このため年間の給与総額が確定する年末に「給与所得者の扶養控除等申告書」を提出して、その年に納めるべき税額の過不足を調整することにより、大部分の給与所得者の方は、一年間の所得税の納税が完了して確定申告をする必要がなくなるのです。

確定申告が必要になる方とは

次に該当する方は、来年の確定申告期間中に確定申告をする必要があります。

- ① 本年中の給与総額が二〇〇〇万円を超える方
 - ② 本年の途中で退職し再就職していない方
 - ③ 二ヶ所以上からの給与所得者（転職後、前職合算して年末調整済みの者は除く）
 - ④ 給与所得以外に二〇万円以上の所得がある方
 - ⑤ その年にマイホームをローンで取得したとき
 - ⑥ 多額の医療費を支払ったとき（医療費控除）
 - ⑦ 災害や盗難にあったとき（雑損控除）
- ※③～⑦については年末調整しても確定申告が必要となります。また、⑤～⑦の場合は確定申告をすることにより所得税が還付されることがあります。

甲府税務署からお知らせ

所得税の確定申告書が新しくなります

様式を二種類に

現在の六種類ある申告書を二種類に統合しました。

確定申告書A

申告する所得が給与所得や年金などの雑所得、配当所得、一時所得だけの方が使用できる申告書です。

確定申告書B

所得の種類にかかわらず、どんなでも使用できる申告書です。

用紙がA4サイズに

「用紙が扱いにくい。」という声にお応えしました。

用紙が二枚に

裏面から表面への転記の煩わしさを改善しました。

記載欄を整理

申告書の小さい文字の説明文を整理し、見やすい様式にしました。

分離課税用などが別表に

申告書の統合により、分離課税用申告書と損失申告書、修正申告書を別表にしました。

確定申告書B

確定申告書A

平成十四年一月から使用

公募します

環境基本計画の名称と写真

市では、豊かでかけがえない自然環境を守るとともに、快適で暮らしやすい生活環境の保全のため「環境基本計画」を策定します。この計画書の名称（タイトル・キャッチフレーズ等）及び表紙や計画書の中の写真を市民の皆さんから公募致します。

応募作品

- 名称（タイトル・キャッチフレーズ）
 - ・親しみやすく、おぼえやすい市環境基本計画を一言で表したものの
 - ・作品名とその名称の理由、意味を簡潔に記載してください。

○表紙等の写真

- ・環境基本計画書の表紙にふさわしいもの
- ・四季を通じて、市の自然や景色、親しみやすい・残しておきたい自然や景色また、動・植物や行事等の写真

応募方法

- ・作品名と理由、意味等を記載（用紙自由）し下記に郵送してください。
- ・写真（カラー・L版）・その写真のネガフィルム（もしくは、ポジフィルム）と撮影時期、撮影場所を記載（用紙自由）し下記に郵送してください。

募集期間・選考

平成14年1月4日から

平成14年12月20日まで

- ・応募された作品の著作権等は、市に帰属します。
- ・住所、氏名、年齢、電話番号は必ず記入してください。
- ・審査会等により選考、決定し、表彰します。

問合せ・送付先

市民生活課環境室環境保全係
（内線122）

サラリーマンの皆さん

12月は

事業主の皆さん にお願ひ

給与の支払者（事業主）は、支払を受ける人（受給者）の居住する市町村に、一年間支払った給与等の明細（給与支払報告書）を提出することになって

います。
この給与支払報告書は、住民税の課税や諸証明発行の資料となるものですから、事業主はすべての受給者（退職者も含む）について作成し、提出してください。

提出期限

平成十四年一月三十一日（木）

提出先

受給者が平成十四年一月一日現在居住する市町村

給与支払報告書の記入上の注意

- ① 受給者の平成十四年一月一日現在の住所を確認してください。
- ② 受給者の氏名には、正確なフリガナをつけてください。
- ③ 受給者の生年月日は忘れずに。
- ④ 摘要欄には、定率控除額を記入するとともに必ず扶養親族の氏名と続柄を記入し、前職がある場合は、合算処理についても記載をしてください。

●問い合わせ

企画財政課

税務室市民税係

（公内線152・154）

家屋を取り壊したら、滅失届を忘れずに！

★固定資産税係からお願ひ★

固定資産税は、毎年一月一日を基準日として所有者に課税されます。このため、本年の一月二日以降に家屋の取り壊し等を行った場合には、平成十四年度分から課税されなくなりますので、本年中に忘れずに家屋滅失届を税務室に提出してください。ようお願ひします。

届出用紙は税務室に用意してあります。

「償却資産」の申告を！

固定資産税には、土地や家屋のほかに「償却資産」があります。「償却資産」とは、会社や個人で工場や商店を経営されている方が、その事業のために用いている機械・器具・備品などの有形固定

資産のことで、

- ① 構築物（広告塔・舗装路面・水槽・煙突など）
- ② 機械及び装置（製造設備など）
- ③ 車両及び運搬具（フォークリフトなど）
- ④ 工具・器具・備品（各種工具・事務機器・医療機器など）

などの事業用資産です。

このような事業資産を所有されている方は、毎年一月一日現在の資産状況を一月三十一日までに申告していただくことになっていきます。該当される方は、期限までに申告をお願いします。

●問い合わせ

企画財政課

税務室固定資産税係

（公内線157・158）

農家の皆さんへ お知らせ

農業所得の記帳や記録の保存はされていますか

昨年（平成12年分）の申告から、これまでの農業所得標準が廃止され、「水稻」や「果樹」「養蚕」などの農家の方は、農業所得に関する収入金額や必要経費について、記帳や記録の保存をして、収支計算（実際の収入支出金額）により所得の算出を行うこととなりました。

また、水稻や普通畑を耕作している農家の方で規模の小さい方や高齢などを理由に収支計算が困難な方は、当分の間「経費標準（10アールあたりの標準内経費）」を使い、所得の計算をしてもよいことになっていますが、平成15年分の申告からこの経費標準も廃止され、全て収支計算により申告する方向で進んでいます。

従いまして、昨年経費標準を使い計算された方もなるべく収支計算による申告をお願いいたします。

なお、収穫量、消費量、支払った経費等、細かく記帳や記録の保存をし、科目ごとに集計されていないと、申告の際、非常に時間が掛かりますのでご注意下さい。

平成14年度 保育園入園児を募集します

市では、市内九ヶ所に保育園を設置し「二十一世紀を担う子供たちが生き生きと遊び、健康で明るく、正しく行動し、広い知識と創造力を養う」ことを目的として保育に努めています。

平成十四年四月から入園を希望するお子さん（現在入園中で四月以降も引き続き入園を希望する子どもは除く）の入園申込受付を行いますので希望者は次によりお申し込みください。

◆募集要領◆

入園希望の方は、各保育園又は市福祉保健課（福祉事務所）福祉室（以下「福祉室」という）に備え付けの「入園申込書」により、お申し込みください。（二月七日（月）より配布）

★入園の条件
保護者が、就労・疾病等の理由により、日常子どもの保育ができない家庭であること。

★入園申込書及び添付する主な書類
入園（在園児を除く）する子ども一人毎の入園申込書を作成し、次の書類を添付してください。

- *会社などに勤務している方
- ↳源泉徴収票（平成十三年分）
- *自営業の方
- ↳確定申告書の写し（平成十二年分）

◆申込受付◆

各保育園で受け付けます。

一月二十三日（水）
（午前）穂坂・藤井
（午後）中田・穴山・円野
一月二十五日（金）
（午前）旭・竜岡
（午後）葦崎西・葦崎東

※申告後に提出して下さい。

*パート勤務・内職の方

↳在職・内職委託証明書（用紙は福祉室にあります）

*農業の方

↳従事証明書（用紙は福祉室にあります）

*他市町村からの転入者（平成十三年一月一日以降）

↳前記の書類以外に前住地での「平成十三年度住民税課税証明書」が必要になります。

また、個々のケースにより、他の書類を提出していただく場合がありますのでご了承ください。

●問い合わせ

福祉保健課（福祉事務所）

福祉室児童福祉係

（公内線132・133）

平成14年度保育園別定員数

保育園名	募集定員	3歳未満児予定数 (生後7カ月以上)
葦崎西	90名	(30名)
葦崎東	90名	(24名)
穂坂	60名	
藤井	120名	(24名)
中田	60名	
穴山	40名	(5名)
円野	60名	
旭	90名	(12名)
竜岡	100名	(12名)

*申し込みの状況により、希望する保育園に入園できない場合がありますのでご了承ください。

*3歳未満児予定数は、募集定員の内数です。

*各園の詳細な情報については、市福祉室及び各保育園に備え付けてあります。

また、市ホームページでもご覧になれます。

ホームページアドレスは
<http://www.city.nirasaki.yamanashi.jp>

製造事業所の皆様へ 統計調査にご協力ください

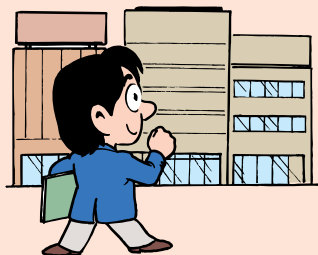
12月31日現在で、次の統計調査が同時に行われます。

◎平成13年工業統計調査

製造事業所の実態を調査

◎平成13年石油等消費構造統計調査

従業者30人以上の製造事業所の石油等の消費実態を調査



本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

●問い合わせ 企画財政課 企画財政室開発調査係（内線323）

この冬 スキー教室を開催します

親子スキー教室（市役所出発）

開催日 平成14年1月20日（日）・2月3日（日）

参加資格 市内居住の親子

（必ず保護者が同伴すること）

定員 親子25組（各50名）（定員になり次第締切り）

参加料 1人（1日）2,000円

（バス・昼食・休憩室料込み）

初級～上級スキー教室（現地集合・解散）

開催日 平成14年1月19日（土）・2月2日（土）

3月16日（土）・17日（日）

参加資格 市内居住者

定員 各50名（定員になり次第締切り）

参加料 無料（交通費、食事、休憩室等は個人負担）

開催場所 キッツメドウズ大泉清里スキー場

講師 葦崎市スキー連盟

服装 スキーのできる服装

募集期間 12月3日～14年1月8日まで

※リフト代はスキー場で個人精算となります。

●申込み・問い合わせ

葦崎市教育委員会 スポーツ振興室

Tel・Fax 22-0498



寒さから水道管を守りましょう！

点検項目

あなたの家の水道管は、冬の寒さに耐えられますか？最近の住宅は設備もしっかりし寒さにも強くなっていますが、この季節になると水道管が凍結して破裂することがあります。水道管のヒビ割れ、発見しにくい場所での漏水等、大切な家や家具が水びたしにならないよう、次の項目を再点検してみてください。

- ① 量水器の手前か量水器ボックスの中にバルブがついていますか？
このバルブは、事故などの場合に家庭の水道の水を全部止めることができます。バルブは水道工事指定業者で取り付けることができますのでご相談ください。（費用は自己負担です。）
- ② 地上部分の配管も防寒してありますか？
特に古い管は寒さに耐えられずに破裂することが多くなっています。日の当たらない場所には要注意。
- ③ 量水器の場所を家族全員が知っていますか？
もしもの時には、水道の水を止めなければなりません。

せん。また量水器も凍結することがあります。破裂すると弁償して頂きますが、取替え工事費等もかかり、思わぬ出費がかかります。量水器の中も防寒を忘れない。

④ 水道管の防寒方法は？

水道管の防寒には、電気・発砲スチロール等を用います。その場所に適した方法で防寒をしましょう。水道管もあなたの大切な財産です。ちょっとした注意で財産を守れます。

年末・年始の漏水等の修理は、水道工事指定業者が当番制で行いますので、別表の該当する指定業者にご連絡ください。

● 問い合わせ

上下水道課水道室
(☎内線 4121416)

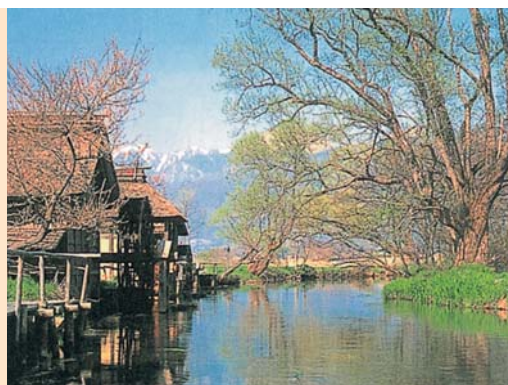
年末・年始水道工事指定業者当番表

月 日	指定業者名	電 話
12月28日	細田設備	27-2214
12月29日	明和工業(株)	055-
12月30日		251-7511
12月31日	(株)日設管興	23-1283
1月1日	八代設備	25-5511
1月2日		
1月3日	(株)甲栄興業	055-
1月4日		283-2074
1月5日	(有)清水水道	22-0956
1月6日		

市民冬季保養施設 山の家「安曇野泉郷」を開設します！

北アルプスに抱かれた安曇野の大自然の中で、満ち足りたときをお過ごしください。

- ◆開設場所 長野県南安曇郡穂高町大字牧2230
安曇野泉郷ビラハーモニー ☎0263-83-5550
- ◆開設期間 平成13年12月22日(土)～平成14年 1月27日(日)
- ◆利用時間 利用当日の午後3時から翌日の午前10時まで
- ◆利用施設 5人用1棟(木造・3階建て)
※12/22(土)・12/29(土)～1/2(木)・1/5(土)・1/12(土)
1/19(土)・1/26(土)の各日は5人用2棟
浴室・厨房設備・食器類・冷蔵庫・TV・暖房設備
駐車場付(温泉浴室は共同)
- ◆利用料金 宿泊料：無料(ただし宿泊は1泊に限ります)
入湯税：利用者負担
食事等：利用者負担(材料持込で各自で調理・ホテルのレストラン利用・出前サービスの3つのパターンから選択)
- ◆利用資格 市内に住所を有する方、市内事業所に勤務する方及びその家族に限る
- ◆申込受付 平成13年12月13日(木) 午前8時30分～：市民生活課窓口
※受付開始時に宿泊希望日が重複した場合は抽選(9時から)
- ◆お問合せ 市民生活課市民室市民係 ☎0551-22-1111(内線112)



韮崎市職員の給与等を公表します

給料の月額や各種手当は、市議会の審議を経て決められます。

1.人件費の状況（平成12年度一般会計決算）

（単位：人・千円・％）

区 分	人 口 (H.13.4.1)	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率 (B/A)
12年度	33,110	14,770,041	2,335,397	16.6

（注）人件費には、特別職に支給される給料・報酬なども含まれています。

2.職員給与費の状況（平成13年度一般会計当初予算）

（単位：人・千円）

区分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	合計(B)	
13 年度	280	1,089,486	136,720	470,619	1,696,825	6,060

（注）この表には、特別職に支給される給料・報酬などは含まれていません。また、職員手当には退職手当は含んでいません。

3.職員の初任給の状況（平成13年 4 月 1 日現在）

（単位：円）

区 分		韮崎市		国	
		初任給	2年経過 給料額	初任給	2年経過 給料額
一 般 行政職	大学卒	174,400	188,900	174,400	188,900
	高校卒	141,900	151,800	141,900	151,800

4.職員の平均給料月額

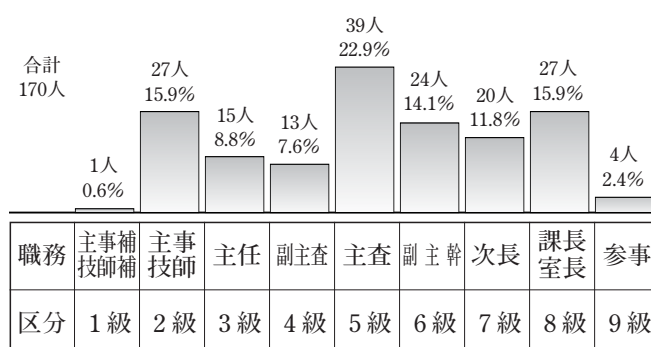
平均年齢等の状況（平成13年 4 月 1 日現在）

区 分	一般行政職	平均年齢
韮崎市	355,000円	42.0歳
国	329,470円	40.2歳

5.部門別職員数の状況（平成13年 4 月 1 日現在）

区 分	一般行政	特別行政	公営企業等	合 計
定員適正化計画数	229人	48人	163人	440人
職 員 数	219人	51人	167人	437人
前 年 度 職 員 数	228人	48人	162人	438人

6.一般行政職の級別職員数の状況（平成13年 4 月 1 日現在）



7.特別職の報酬等の状況（平成13年 4 月 1 日現在）

区 分	給料月額報酬等	期末手当
給料	市 長 840,000円	12年度支給割合4.75月分 期別支給率
	助 役 675,000円	6月期 2.05月分
	収入役 625,000円	12月期 2.15月分 3月期 0.55月分
報酬	議 長 390,000円	12年度支給割合3.60月分 期別支給率
	副議長 365,000円	6月期 1.45 月分
	議 員 355,000円	12月期 1.60 月分 3月期 0.55 月分

8.職員手当の状況（平成13年 4 月 1 日現在）

区分	韮崎市			国		
期 末 勤 勉 手 当	支給月	期末手当	勤勉手当	支給月	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.45月分 (1.25月分)	0.6月分 (0.8月分)	6月期	1.45月分 (1.25月分)	0.6月分 (0.8月分)
	12月期	1.60月分 (1.40月分)	0.55月分 (0.75月分)	12月期	1.60月分 (1.40月分)	0.55月分 (0.75月分)
	3月期	0.55月分 (0.55月分)		3月期	0.55月分 (0.55月分)	
	合計	3.60月分 (3.20月分)	1.15月分 (1.55月分)	合計	3.60月分 (3.20月分)	1.15月分 (1.55月分)
退 職 手 当	年数	自己都合	勸奨・定年	年数	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	21.00月分	28.875月分	勤続20年	21.00月分	28.875月分
	勤続30年	41.25月分	54.45月分	勤続30年	41.25月分	54.45月分
	勤続35年	47.50月分	62.70月分	勤続35年	47.50月分	62.70月分
	最高限度	60.00月分	62.70月分	最高限度	60.00月分	62.70月分
	一人当たり 平均支給額	3,804千円	28,348千円			

（注）

◎退職手当一人当たり平均支給額は、12年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

◎（ ）は、特定幹部職員に適用

韮崎図書館ニユース **新刊情報**

一般書

◆「オー・マイ・ガアッ!」 浅田次郎 著

日本史上最大のお気楽バカ男、元キャリア・ウーマン現コール・ガール、ベトナム帰りの飲んだくれの3人が、ラスベガスを舞台にクスブリ人生の一発逆転を狙う! パワー全開、笑いと涙のテンコ盛り。

◆「ツチケンモモコラーゲン」

さくらももこ 土屋賢二 著

さくらももこと御茶ノ水大学教授の対談集。意外にして絶妙な二人が、健康、恋愛、性格など、日常のあらゆることを語り合う。笑って、ためになって、元気がでる話がいっぱい。

◆「虚竹の笛」 水上 勉 著

古代中国に生まれ、朝鮮半島を経て日本へ伝えられたという尺八。素朴で懐かしい音色の小さな楽器に打ち込んだ人物たちの事績を追いながら、日中交流の歴史を自在に描き出す歴史小説。

児童書

◆「幸せをはこぶ使者」 日野多香子 著

目の見えない人のために活躍する盲導犬。でも、彼らの生涯には、まだまだ知らないたくさんのドラマがあるので。人をささえる盲導犬と、リタイヤした犬たちをささえる人びとの、あたたかな心の交流の物語。

◆「こどものころにみた空は」 工藤直子 詩、松本大洋 絵
「この詩集をつくっているあいだ、わたしは、気のあった子どもどうし、野山で遊んでいる気分だった。」1997年の私家版をもとに4編を加え、絵も母子で共作した詩集。

◆「ねえとうさん」 さのようこ 作

元氣なくまの子がいます。久しぶりに帰ってきたお父さんと外に出かけ、お父さんのすごさに目をみはります。「ぼく、とうさんの子でうれしいよ」くまの家庭の心地よさに心があたたまる絵本。

★★クリスマス会のお知らせ★★

今年も小さなお子さまから小学生を対象にクリスマス会を開きます。ボランティアグループ「ぼらん」による大型ペープサートやハンドベル、職員による読み聞かせなど盛りだくさん! みなさんでおいでください。

日時 12月22日(土) 13:30~15:30

場所 市民会館4階会議室(要)申し込み(50人まで)

※今月のお話し会は、クリスマス会にかえさせていただきます。

★今月の朗読のつどい お気軽にご参加を!

12月8日(土) 午後1時30分から 市民会館3階和室

★今月、年末年始のお休み

12月 3・10・17・23・24・28~1月4日

●お問い合わせ

市立図書館(市民会館内) ☎22-1121

児童センターで遊ぼう!

●北東児童センター

◆クリスマスリース作り

12月13日(木) 午前10:30~11:30

◆パソコン教室(対象:小学生)

12月13日(木) 午後2:30~4:30

◆クリスマスお楽しみ会

12月20日(木) 午前10:30~11:30(幼児)
午後3:00~4:00(小学生)

◆ビデオ・映画会

12月25日(火) 午前10:30~11:30
「三びきのくま」他

●甘利児童センター

◆パソコン教室(対象:小学生)

12月11日(火) 午後2:30~4:30

◆クリスマスリース作り

12月13日(木) 午前10:30~11:30

◆パソコン教室(対象:大人)

12月19日(水) 午前10:30~11:30

◆クリスマスお楽しみ会

12月20日(木) 午前10:30~11:30

◆ビデオ・映画会

12月25日(火) 午前10:30~11:30
「こぶとりじいさん」他

●子育て支援事業(両センター合同事業)

◆親子リズムあそび講習会

12月6日(木) 午前10:30~11:30

場所 韮崎市文化ホール 2階会議室

対象者は、明記がない限り0~6歳の幼児とその保護者

北東児童センター ☎23-5550

甘利児童センター ☎23-1535

子育て支援センターに いらしゃいませんか!

*子育て講座「クリスマスプレゼント作り」

12月3日(月) 午前10:30~11:30

*子育てトーク

12月5日(水) 午前10:30~11:30

*クリスマス会を一緒に楽しもう!

12月12日(水) 午前10:00~ 藤井保育園遊戯室

*誕生会に参加しましょう。

12月20日(木) 午前10:00~10:40

※保育園開放日は毎週水曜日午前10:00~12:00

子育て相談(面談午前8:30~12:00)

(電話相談午前8:30~午後5:00)

お気軽にご利用ください。

●問い合わせ

韮崎市地域子育てセンター(藤井保育園内)

TEL 23-7676 (FAX兼用)

にらさき ヒューマンフォーラム2001

みんなで広げよう 男女共生の輪

世代や性別を超えて、お互い自分の意志で社会に参画して、やさしく支えあい、喜びも責任も共に分かち合うことのできる社会をめざしてみんなで話し合ひましょう。

日時 平成13年12月9日(日) 午後1時30分~4時

会場 韮崎市文化ホール 会議室 [入場無料]

内容 寸劇・紙芝居 《仲良く生きよう、女と男》

講演 「女と男による元氣なまちづくり」

講師 山日YBS総務局次長 向山建生氏

●問い合わせ 教育課生涯学習推進室(☎内線222)

あの日あの時あの場所で

全国女性消防操法大会に出場しました

このたび「宝くじの普及と宝くじ助成事業」の一環として、(財)日本消防協会から女性にも手軽に扱える軽可搬ポンプ等の消防機械器具が交付されました。

市では、交付された軽可搬ポンプによる女性消防隊を編成するとともに、隊員の皆さんは10月18日に横浜市で開催された、第15回全国女性消防操法大会に出場し、全国の桧舞台で堂々の操法を披露しました。



能見城と新府城 ‘たんけん’ にLet's Go!

韮崎市のほこる史跡、能見城と新府城を歩いて学習する会が10月27日(土)に開催されました。八巻与志夫氏を講師として向かえ、総勢50名という多くの参加者が史跡について考えました。

能見城では七里岩を遮断する土塁と堀で作られた防御施設を歩きました。往復約5kmという長い距離でしたが、参加者の皆さんは八巻先生のお話に耳を傾け地元の史跡のすばらしさを感じていたようです。



新府城では本年度調査をおこなっている本丸を中心に学習しました。築地塀や炭になった米(焼米)が発見されたことの説明を受けました。武田勝頼の住んでいた本丸の様子がどんなであったか、皆さんそれぞれにイメージを持たれたようです。

韮崎市教育委員会と中央公民館では、このような歩く学習会をこれからも開催していきますので、是非ご参加ください。

このコーナーに
写真・情報をお寄せください

誕生しました



健康に産まれてきて
くれてありがとう

紗希(さき)さん

(平成12年10月22日生)

韮崎市清哲町青木2653-11
安永俊二・ゆかさんの長女

LIFE にらさき

葦崎市文化祭



第46回武田の里葦崎市文化祭が11月1日から4日、22日から25日まで市文化ホールで開催されました。

期間中には、舞踊・大正琴・ブラスバンド演奏などの発表会や絵画・習字・手作り作品の展示会など、日頃の成果が披露され、入選者には表彰状が送られました。

===== 皆さんすばらしい発表でした =====



ライトダウンにらさき★スターライト・セリナーデ★in autumn

11月11日、午後5時より、穂坂町の宮久保地内、銀河鉄道展望公園で「星を見る会」が開催されました。あいにく途中から曇ってしまいましたが、オープニングのアニメやスライドによる星の説明、また宮沢賢治と葦崎のかかわりのお話など、興味深い一夜となりました。



金婚夫婦をお祝いします

市では、結婚生活50年を迎えられた夫婦を対象に、毎年「金婚夫婦を祝う会」を開催しています。

今回の祝う会は、昭和26年に結婚された夫婦が対象となります。該当する方は、期日までにご連絡ください。

申込期日 平成14年1月11日(金)まで

開催日時 平成14年2月5日(火)午前10時から

会場 市役所・4階大会議室

●申込先 福祉保健課福祉室 高齢者福祉係 (☎内線131)



親子ふれあい体験工房開催

「正月用ミニ門松づくり」を体験してみませんか。

日 時 12月16日(日)
午前部 9時～ / 午後部 1時～
場 所 夢工房「みらい」 穴山町伊藤窪 ☎25-5389
講 師 夢工房「みらい」主宰 石合仁 先生他
定 員 午前・午後部とも親子各5組
費 用 親子一組 2,400円
持 物 軍手・のこぎり・剪定ばさみ
申 込 み 市中央公民館（市民会館内） ☎22-1121

「Uターン就職」の登録をしてみませんか

ハローワーク韮崎では、12月27日(木)から1月8日(火)までJR韮崎他の各駅にUターン求人情報を置いていますので、ご活用ください。また、求人情報に添付の「Uターン就職登録はがき」を、ハローワーク宛に送っていただくと、県外在住の方のみに半年間、最新の求人情報をお送りいたします。ふるさとでの就職をご希望の方は、ぜひ登録してください。

●お問い合わせ ハローワーク韮崎 ☎22-1331

農林水産省からのお願い 農家の皆さんへ 国内テロ防止対策のために、 農薬の保管・管理にご協力ください。

1. 農薬の保管・管理をしっかりと、盗難・紛失の防止に努めましょう。
※特に、毒物または劇物に該当する農薬については、次のことに気をつけてください。
①カギのかかる保管庫等の整備
②保管量の定期的なチェック、利用状況の記録
2. 盗難・紛失事故が発生した場合は、ただちに、警察に届けましょう

障害者情報バリアフリー化支援事業始まる

県では、視聴覚障害または上肢機能障害で1級または2級の身体障害者手帳をお持ちの方を対象として、「障害者情報バリアフリー化支援事業」を始めました。

この事業は、対象となる方がパソコンを使用する際に、障害があるために必要となる画面音声化ソフトや大型キーボードなどの周辺機器を購入する場合、その費用の一部を助成するものです。補助額は購入価格の3分の2で10万円を限度としています。（パソコン本体は除く。）

申込み期限 12月20日(峡北地域振興局健康福祉部へ)

●問い合わせ 山梨県障害福祉課 ☎055-223-1460

山梨県内の最低賃金改定 ～今すぐ確認！最低賃金～

山梨県内の最低賃金が下記の表のとおり改定されました。

最低賃金件名	日額（時間額）	発効年月日
山梨県最低賃金	5,166円（647円）	13.10.1
山梨県電気機械器具製造業最低賃金	6,008円（751円）	13.12.1
山梨県自動車・同付属製造業最低賃金	6,054円（757円）	13.12.1

問い合わせ 山梨労働局労働基準部賃金室 ☎055-252-4856

年金からのお知らせ

♣平成14年の4月から変わります！♣

①国民年金保険料納付書は国から直接送付されます。

現在、市役所から納付書が送付されていますが、平成14年4月からは国（社会保険庁）から直接納付書が送付されます。したがって、今お持ちの韮崎市で発行した納付書は平成14年3月29日以降は使用出来ませんので注意してください。

②国民年金保険料の納付先が変わります。

保険料の納付先が現在の市から国（社会保険庁）に変わり、市内の金融機関（市内の金融機関の持つ支店・本店含）及び農協等でしたが、平成14年4月からは全国の銀行、郵便局、信用金庫、信用組合、農協、漁協で保険料を納めることが出来ます。

③国民年金保険料免除制度が変わります。

現行の免除（全額免除）に加えて「半額免除制度」が新設されます。世帯の所得に応じ国で決定されます。

また、今年度までの場合は、年金受給金額（全額免除期間）の計算は1/3でしたが、平成14年度からの半額免除の対象者の場合、免除期間の計算は2/3となります。

＊免除を受けるには本人の申請が必要です。

④第3号被保険者に関する届出方法が変わります。

第3号被保険者（第2号被保険者に扶養されている配偶者）に関する届出は、配偶者が勤務している事業所を通じて国へ提出することになります。

なお、平成13年度中は今までどおりであるため、配偶者の勤務先等が変更になったときは市役所に提出することを忘れないようにしてください。

●問い合わせ 市民室国民年金係（☎内線114・115）

峡北広域環境衛生センターからのお知らせ

ゴミ処理場では、年末に予想される大量のゴミ排出に伴い、次のとおり年末操業を行います。大掃除などで一時的に大量のゴミを排出する場合は、ゴミステーションに出さないで直接ゴミ処理場へ運んでください。（有料になります。）

操業日程

12月24日（振替休日） 午前8：30～午後3：00

12月30日（日） 午前8：30～午前11：00

12月31日（月）から休業

1月4日（金）から平常操業

＊年末・年始は各家庭から大量のゴミが排出されます。徹底したゴミの分別により、減量化・リサイクル化をお願いします。

●問合せ 峡北広域環境衛生センター ☎22-3437
または、市民生活課環境室（内線123）

金融庁より 預金の保護の範囲が変わります

●万一、金融機関が破たんした場合でも、預金者一人当たり、定期預金等の元本1千万円までとその利息は、来年4月以降も保護されます。

●合算して元本1千万円までとその利息は、あくまで最低保証ですので、受け取れるのは1千万円だけではありません。

●また、当座預金・普通預金等は、平成15年3月まで全額保護されています。

●詳細は、金融機関窓口等にお問い合わせください。

各種税金の支払いは、便利な口座振替で！ 詳しくは税務室まで（内線155／156）

健康 Q & A「慢性咳嗽（せき）」

Q：いつも咳こんでいて困ります。痰は少なく熱もなくて風邪とも違うようですが、なかなかよくなりません。（63歳女性）

A：咳はつらい症状ですね。慢性咳嗽とは4週間以上続くことをいいます。胸部レントゲン検査を受けて異常がみられない（肺がんや肺炎ではない）場合、咳嗽の原因としては、喫煙者では慢性気管支炎や肺気腫がまず考えられます。非喫煙者では喘息やアレルギー性の咳（咳喘息）、また鼻炎や副鼻腔炎がある場合は後鼻漏が刺激となり咳が出ることも多いようです。その他高血圧の薬であるACE阻害剤を服用している場合、副作用として日中の咳があります。また胸やけや口中の苦味といった症状がある場合、胃食道逆流症が原因となっていることもあります。慢性咳嗽の治療法は原因により異なりますので、症状を詳しく主治医に相談し適切な治療を受けてください。



市立病院・内科
医長 池田 フミ

●冬季弱視教育 相談室開催●

お子さまやご本人の目の問題についていろいろ悩んでいる方、専門の先生に相談してみたい方がでしょうか。

1. 日 時 12月8日(土)
9日(日)
午前10時～午後3時まで
 2. 場 所
山梨県立盲学校文化交流館
 3. 対 象
乳幼児・児童・生徒・成人
(本人または保護者)
- 申込・問合わせ
山梨県立盲学校
弱視教育相談室
☎055-226-3361

12月の健康カレンダー

※持ち物（健 診）母子健康手帳・バスタオル・保険証・印鑑
（教 室）各種健康手帳・筆記用具・教室に応じて体操のできる服装
（相 談）各種健康手帳
（予防接種）母子健康手帳・問診票

健 診	対 象	健診日	受付時間	会 場	予防接種	対 象	接種日	時 間	会 場
4 カ 月 児	H13年 8月生	18日(火)	1日～15日生 PM1:00～ 16日～31日生 PM1:30～ ※都合の悪い 方はPM2:00 までに受付を 済ませてくだ さい。	保健福祉 センター (市立病院北)	今月はありません				
7 カ 月 児	H13年 5月生	19日(水)							
1 1 カ 月 児	H13年 1月生	20日(木)							
1 歳 6 カ 月 児	H12年 5月生	11日(火)			教 室	実 施 日	受付時間	会 場	
3 歳 児	H10年11月生	13日(木)							
2 歳 児 歯 科 健 診	H11年11月生	12日(水)							
相 談	実 施 日	受付時間	会 場	母 親 学 級	10日(月) 初産婦の栄養について 14日(金) 経産婦の育児について	PM 1 : 30	保健福祉 センター (市立病院北)		
母子健康手帳交付 一 般 健 康 相 談	毎週月・金曜日	AM 9 : 30 ～ PM 4 : 00	保健福祉 センター (市立病院北)	離 乳 食 教 室	17日(月) 対象：H13 年7月生				
育 児 相 談	3 日(月)			機 能 訓 練 教 室	3・5・7・10・12・14 ・17・19・21・26日	PM 1 : 30 ～ 4 : 00			

●そうだん

項 目	実 施 日	実施時間	会 場	相 談 内 容
心配ごと相談	毎週月曜日	AM10:00～ PM 3:00	市 役 所	生活・身の上等の日常生活の悩みに関する相談
子どもの相談	毎週木曜日	AM10:00～ PM 3:00	市 民 会 館	子どもの教育など子育てに関する悩みの相談
結婚相談	毎週日・水・金曜日	AM 9:00～ PM 4:00	結婚相談所 (市民会館3階) 各地区相談所	結婚相手の紹介や相談に応じ、幸せな家庭が築けるよう協力します
無料法律相談	12月27日(木)	PM 1:00～ PM 4:00	市 役 所	法的な相談であればどんな内容でも可(実施日2日前までに予約を)
行政相談	毎月第1～3月曜日	PM 1:00～ PM 3:00	市 役 所	国や県、市の行政などについての相談
いじめなどの教育相談	毎週月・火・水曜日	AM 9:30～ PM 4:00	市 民 会 館	いじめ問題に関する学校教育カウンセリング

●11月の医療費●

市が11月に病院などに支払った医療費をお知らせします。

国民健康保険 85,547,347円
(前月比 0.21%増)
* 1人当り 10,942円
老人保健 223,408,094円
(前月比 2.40%増)
* 1人当り 48,758円
健康に気をつければみんなの負担(保険税)が軽くなります。医療費の節約に、ご協力ください。

12月のカレンダー

市民憲章（昭和44年10月制定）

- 1 自然を愛し、美しいまちをつくりましょう。
- 1 勤労を尊び、豊かなまちをつくりましょう。
- 1 教養を高め、文化のまちをつくりましょう。

市の花 つつじ
（昭和43年10月制定）

市の木 こぶし

市の鳥 チョウゲンボウ
（平成元年 4 月制定）

5 水	大草町総合健診結果報告会 （甘利児童センター）	21 金	
6 木	市全体総合健診結果報告会（未受診） （保健福祉センター）	22 土	
7 金		23 日	天皇誕生日 第7回武田の里音楽祭 PM2:30～市文化ホール
8 土		24 月	振替休日
9 日	韮崎スポーツクラブ発足式 AM10:00～ ホテル舟山 にらさきヒューマンフォーラム2001 PM1:30～ 市文化ホール 社放研もみじ PM8:00～藤井公民館	25 火	栄養相談（要予約23-4310） 国民年金保険料第9期（12月分）納付指定日 固定資産税第3期納期限 介護保険料第3期納期限（65歳以上）
10 月		26 水	
11 火	介護保険定例相談会 AM9:30～4:00 保健福祉センター 社放研ほほえみ PM7:30～竜岡公民館	27 木	
12 水	個別健康教室（高血圧） 保健福祉センター	28 金	
13 木	個別健康教室（高脂血症） 保健福祉センター 武田の里婦人大学 PM1:30～ 市文化ホール	29 土	
14 金	老壮大学 PM12:50～市文化ホール	30 日	
15 土		31 月	
16 日		1 火	
17 月		2 水	
18 火	社放研あすなろ AM10:00～市民会館	3 木	
19 水		4 金	
20 木			

元サッカー日本代表 金田喜稔氏来韮！

韮崎スポーツクラブの発足を記念して、金田喜稔氏の講演会を開催します。市民の皆様のご来場をお待ちしています。

記念講演

「21世紀の日本のスポーツ環境」
12月9日（日）AM10:30～
ホテル舟山

年末年始の市の業務 休業・休館日程

市役所	12月29日～1月3日
市立病院	12月29日～1月3日
*救急患者はこの限りではありません	
韮崎中央公園などのスポーツ施設	12月29日～1月4日
民俗資料館	12月29日～1月3日
保健福祉センター	12月29日～1月3日
ゆ〜ぶる・にらさき	12月30日～1月1日
文化ホール	12月29日～1月3日
市民会館	12月28日～1月3日
市立図書館	12月28日～1月4日
児童センター	12月28日～1月4日
老人福祉センター・デイサービスセンター	12月28日～1月3日
ゴミ収集	12月29日～1月3日
市営火葬場	1月1日～3日

市の人口		男	16,346人
（11月1日現在）		女	16,771人
世帯数	11,612世帯	計	33,117人
対前月比	17世帯	対前月比	19人
（国勢調査をもとにした常住人口32,690人・10,785世帯）			

＝老人福祉センターバス＝

こぶし号

12月の巡回日程

変更のある場合には、各地区の代表者を通じて連絡します。

5 水	竜岡町全区
6 木	祖母石・一ツ谷・水神町・ 1～3丁目・西町・天神町
7 金	障害者交流会
8 土	
9 日	
10 月	4・5丁目・若宮町・旭町・日の出 町・富士見ヶ丘・中島町・高河原
11 火	富士見1～3丁目・岩下・ 上ノ山
12 水	静心寮
13 木	穂坂町日之城・三之蔵・上の 原・権現沢
14 金	老壮大学
15 土	
16 日	穴山町全区
17 月	穂坂町上今井・原・長久保
18 火	穂坂町三ツ沢上・下・飯米場
19 水	穂坂町柳平・宮久保 ・鳥の小池
20 木	藤井町上野・坂井・北下条 ・南下条
21 金	藤井町駒井・鳥居・絵見堂 ・蔵の前・相埒・道下
22 土	
23 日	天皇誕生日
24 月	振替休日
25 火	中田町全区
26 水	穴山町全区
27 木	円野町全区
28 金	仕事納め
29 土	
30 日	
31 月	
1 火	元日
2 水	
3 木	
4 金	仕事始め